

随意契約一覧

物品購入及び役務の名称	物品購入及び役務の提供場所	物品納入期限及び役務提供期間	概要	契約の相手方の選定基準	契約締結時期
丸林中央公園他2公園駐車場出入口開閉業務委託(後期)	野木町内丸林中央公園他2公園	契約の日から7日以内 ~ 令和2年3月31日	公園駐車場夜間閉鎖のための出入口開閉業務 3公園 開閉作業時間 11月~3月 開門 午前8時 閉門 午後6時	地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターで町内に所在していること	落札通知の日から7日以内